

令和 8 年 3 月退職者の継続加入会費早見表

退職互助部の「継続加入会費」は、年齢ごとに異なります。

(早見表の見方)

令和 8 年 3 月退職者の継続加入会費の額（おひとり様）は、ご自身・配偶者の年齢（対象生年月日）の欄を参照ください。

年齢	対象生年月日	継続加入会費の額 (おひとり様)
満50歳	1975(S50).4.2～1976(S51).4.1	55万円
満51歳	1974(S49).4.2～1975(S50).4.1	54万円
満52歳	1973(S48).4.2～1974(S49).4.1	53万円
満53歳	1972(S47).4.2～1973(S48).4.1	52万円
満54歳	1971(S46).4.2～1972(S47).4.1	51万円
満55歳	1970(S45).4.2～1971(S46).4.1	50万円
満56歳	1969(S44).4.2～1970(S45).4.1	49万円
満57歳	1968(S43).4.2～1969(S44).4.1	48万円
満58歳	1967(S42).4.2～1968(S43).4.1	47万円
満59歳	1966(S41).4.2～1967(S42).4.1	46万円
満60歳	1965(S40).4.2～1966(S41).4.1	45万円
満61歳	1964(S39).4.2～1965(S40).4.1	44万円
満62歳	1963(S38).4.2～1964(S39).4.1	43万円
満63歳	1962(S37).4.2～1963(S38).4.1	42万円
満64歳	1961(S36).4.2～1962(S37).4.1	41万円
満65歳	1960(S35).4.2～1961(S36).4.1	40万円
満66歳	1959(S34).4.2～1960(S35).4.1	38万円
満67歳	1958(S33).4.2～1959(S34).4.1	36万円
満68歳	1957(S32).4.2～1958(S33).4.1	34万円
満69歳	1956(S31).4.2～1957(S32).4.1	32万円
満70歳	1955(S30).4.2～1956(S31).4.1	30万円
満71歳	1954(S29).4.2～1955(S30).4.1	28万円
満72歳	1953(S28).4.2～1954(S29).4.1	26万円
満73歳	1952(S27).4.2～1953(S28).4.1	24万円
満74歳	1951(S26).4.2～1952(S27).4.1	22万円
満75歳以上	1951(S26).4.1以前の生まれ	20万円